

**令和6年度
島根県土地開発公社職員(土木技術)採用試験
受験案内**

〒690-0012 松江市古志原四丁目1番1号 TEL (0852)22-3237

島根県土地開発公社職員の募集を次のとおり行います。

1. 採用予定人員・職務内容

- (1) 採用予定人員 1名
- (2) 職務内容 島根県土地開発公社の事務局(松江市古志原)に勤務し、公共施設用地の造成工事等、土木工事の設計施工監理業務等に従事します(工事発注設計書の作成、工事の現場監理・監督業務等)。なお、土木部門において業務統合している島根県住宅供給公社との併任となります。
- ※職務内容、勤務地の変更範囲:変更なし

2. 採用日 令和7年4月1日

- 3. 給与待遇** 島根県土地開発公社給与規程(島根県職員給料表に準拠)の定めにより支給します。
- 初任給は、令和6年4月1日現在、高卒21歳で月額183,061円、大卒25歳で月額209,443円です(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給与月額を決定します)。
- このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。 ※ハローワークの求人票もご確認ください。

4. 受験資格

- (1) 年齢等
高等学校卒業程度の学力を有する人で、普通自動車運転免許を有する61歳以下の人。
(令和7年4月1日時点)

(2) 職務経歴

試験区分	職務経歴
土木技術	日本国内の民間企業、公的機関等において、宅地造成、道路・橋りょう、河川・海岸・ダム、地すべり・砂防、かんがい排水、ほ場整備等の分野についての計画・設計・積算・施工管理等に関する職務経歴を3年以上有する人(令和6年10月31日時点)

注 職務経歴には、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、以下の点に注意してください。

- ・週30時間以上従事した期間のみ該当します。
- ・職務経歴が複数の場合通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一の職歴に限ります。
- ・連続して3か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く)は職務経歴から除きます。
- ・自営業については公的書類等で職歴を証明できる期間に限ります。

※最終合格決定後、職務経歴の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

- (3) 上記(1)および(2)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- (ア) 日本国籍を有しない人
 - (イ) 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
 - (ウ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の種目

- (1) 一次試験：書類選考 … 受験資格の有無、職務経歴等について審査します。
- (2) 二次試験：論作文及び面接試験
 - ・ 論作文 … 文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行ないます（75分）。
 - ・ 面接試験 … 職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。

6. 試験の日時・試験会場・合格発表

区 分	日 時	試 験 場	合 格 発 表
書類選考	令和6年11月27日(水) から 令和7年1月10日(金) の間に受付	郵送にて申込書類を受付	文書発送日 ・ 令和7年1月15日(水) 申込者（棄権者を除く）全員に郵送で通知します。 令和7年1月21日(火)までに結果通知が届かない場合は総務課に照会してください。
論作文 及び 面接試験	令和7年1月25日(土) ※受付時間等は、 書類選考合格者に 別途通知します ^注 。	島根県土地開発公社 会議室 (松江市古志原四丁目1番1号)	文書発送日 ・ 令和7年1月31日(金) 受験者（棄権者を除く）全員に郵送で通知します。 令和7年2月7日(金)までに結果通知が届かない場合は総務課に照会してください。

注 (1) 遅刻者は試験開始後 30 分以降は受験できません。

(2) 論作文及び面接試験は書類選考の合格者のみ受験できます。

7. 受付期間・提出書類

(1) 受付期間

令和6年11月27日(水)から令和7年1月10日(金)まで。

持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日・祝祭日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、令和7年1月10日(金)必着に限り受け付けます。

(2) 提出書類

- ①採用試験申込書（様式1）
- ②自己紹介書（様式2）
- ③職務経歴書（様式3）
- ④普通自動車運転免許証の写し
- ⑤受験票等送付先の住所を記載した長形3号封筒（切手貼付）
- ⑥ハローワークの紹介状（ハローワークの紹介を受けた方のみ）

(3) 提出先

〒690-0012 島根県松江市古志原四丁目1番1号 島根県土地開発公社 総務課

8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 論作文・面接試験の受験票は、書類選考合格者に結果通知と併せ郵送します。受験票が令和7年1月21日（火）までに到着しないときは、総務課に照会してください。
- (2) 受験票には最近1ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。
- (3) 論作文・面接試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
受験票	写真欄に最近1ヶ月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB又はBの鉛筆及びプラスチック消しゴム	筆記試験の答案に使用します。 シャープペンシルも可。

- (4) 受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、島根県土地開発公社総務課へしてください。

〒690-0012 松江市古志原四丁目1番1号 電話 0852-22-3237

9. 島根県土地開発公社の紹介

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年6月15日法律第66号）に基づき、島根県の全額出資により昭和48年に設立（昭和37年発足の財団法人島根県開発公社を改組）された特別法人です。公共用地の取得、造成、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とした公的機関です。

【参考】平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額、平均年収の状況
 (島根県土地開発公社の令和5年度職員給与等実績より)

平均年齢	平均給料月額※1	平均給与月額※2	平均年収※3
38.2歳	279,492円	326,410円	5,130,532円

※1「給料」は、職員の基本給で、「平均給料月額」は、その平均です。

※2「給与」は、給料月額と対象の職員に毎月支払われる諸手当（扶養手当、住宅手当、通勤手当、時間外勤務手当など）の額を合計したもので、「平均給与月額」は、その平均です。

※3「年収」は、毎月の給与に賞与（期末手当・勤勉手当）を加味した年間総収入で、「平均年収」は、その平均です。

試験場案内図

